### 平成21年第9回美郷町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成21年10月5日(月曜日)午前10時開議

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 美郷町議会議長の選挙について

### 議事日程(第1号の追加1)

- 第 1 議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 町長の招集あいさつ
- 第 5 美郷町議会副議長の選挙について

# 追加議事日程(第1号)

- 追加第 1 議席の一部変更について
- 第 6 美郷町議会常任委員会委員の選任について
- 第 7 美郷町議会運営委員会委員の選任について
- 第 8 美郷町議会広報委員会委員の選任について
- 第 9 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙について
- 第10 大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙について
- 第11 大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙について

### 追加議事日程(第1号の追加1)

- 追加第 2 同意第2号 美郷町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加第 3 発議第4号 美郷町議会広報特別委員会設置に関する決議について

### 追加議事日程(第1号の追加2)

- 追加第 4 議員派遣について
- 追加第 5 閉会中の継続審査及び継続調査について

# 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員(18名)

美智男 1番 中村 君 2番 熊 谷良夫 君 3番 伊 藤 福章 君 4番 武 藤 威 君 淑 雄 君 中 村 利 昭 君 5番 森 6番 元 7番 吉 野 久 君 8番 福 田 守 君 9番 泉 美和子 君 泉 夫 君 10番 繁 澤 隆一 君 澁 君 11番 杉 12番 谷 俊 13番 深 澤 均 君 14番 戸 澤 勉 君 飛 澤 龍右工門 15番 熊 谷 隆 君 16番 君 17番 深 沢 義 一 君 18番 髙 橋 猛 君

### 欠席議員 (なし)

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

田知己 長 松 君 町 長 佐々木 敬 治 君 総務課長兼 原 君 高橋 君 小 正 彦 企画財政課長 薫 総合サービス課長 会計管理者兼 税 務 昇 昇 課 長 原 隆 君 坂 本 君 小 出 納 室 長 住民生活課長 潔 福祉保健課長 右 谷 康 君 髙 橋 君 農 政 課 長 照 井 智 則 君 商工観光交流課長 小 林 宏 和 君 設 建 課 長 鈴 木 隆 君 農業委員会長 渡 邉 調 君 業委員 会 小野寺 光廣 君 教育委員長 佐 藤 君 孝 務 局 長 教 後 松 順之助 君 学 務 課 長 君 育 長 辻 志 社会教育課長 泉 谷 隆雄 君 幼児教育課長 草薙 正子君 代表監查委員 久 米 力 君

### 職務のため出席した者の職氏名

 事 務 局 長 深 澤 克太郎
 庶 務 班 長 鈴 木 邦 子

 主 査 佐々木 直 樹

### ◎開会及び開議の宣告

○議会事務局長(深澤克太郎君) おはようございます。議会事務局長の深澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の 規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいまの出席議員の中、泉 繁夫議員が年長議員でございますので、ご紹介申し上げます。 泉 繁夫議員は、議長席にお願いいたします。

(臨時議長 泉 繁夫君 登壇)

○臨時議長(泉 繁夫君) おはようございます。ただいまご紹介いただきました泉 繁夫です。 地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまから平成21年第9回美郷町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

### ◎仮議席の指定について

〇臨時議長(泉 繁夫君) 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

#### ◎美郷町議会議長の選挙について

〇臨時議長(泉 繁夫君) 日程第2、美郷町議会議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、どのような方法で行いますか。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

13番。

- O13番(泉 美和子君) 投票にすべきと思います。
- ○臨時議長(泉 繁夫君) ただいま投票の発言がありますので、議長の選挙は投票によって行い たいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(泉 繁夫君) それでは、投票の準備のため、暫時休憩いたします。

(午前10時07分)

(午前10時10分)

〇臨時議長(泉 繁夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○臨時議長(泉 繁夫君) これより投票を行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○臨時議長(泉 繁夫君) ただいまの出席議員は18人です。

次に、立会人を指名します。

美郷町議会会議規則第32条第2項の規定により、1番戸澤 勉君、2番中村利昭君、3番深澤 均君を指名します。

投票用紙への記載は、記載台においてお願いします。

それでは、投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(泉 繁夫君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

〇臨時議長(泉 繁夫君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

氏名をはっきり記載願います。また、白票は無効とします。

ただいまから投票を行います。1番戸澤 勉君から順番に記載台で記載、投票願います。

(各員投票)

○臨時議長(泉 繁夫君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(泉 繁夫君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

直ちに開票を行います。

1番戸澤 勉君、2番中村利昭君、3番深澤 均君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○臨時議長(泉 繁夫君) 開票の結果を報告します。

投票総数 18票

有効投票数 18票

無効投票数 0票

法定得票数は4.5票でございます。

有効投票のうち

髙橋 猛君 9票

泉 繁 夫 君 7票

武藤 威君 2票

以上のとおりでございます。

よって、髙橋 猛君が議長に当選されました。おめでとうございます。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(泉 繁夫君) ただいま議長に当選されました髙橋 猛君が議場におられます。

会議規則第33条の第2項の規定によって、当選の告知をします。

髙橋 猛君は当選の承諾及びあいさつを登壇の上、お願いします。

4番髙橋 猛君。

(議長 髙橋 猛君 登壇)

○議長(高橋 猛君) ただいま議長に選任をいただきまして、まことにありがとうございました。 今回、定数が4名削減されたということで、我々の責務はさらに大きなものがございます。町 におかれましては、合併特例期間の後半の5年に入るわけでありますが、合併特例が切れますと、 予算規模がかなり縮小されるというふうに予想されております。したがって、この向こう5年間、 どれだけしっかりとした体力をつけられるのかという意味では、さらなる行財政改革が肝要かと いうふうに思いますし、我々もこの任期4年間、その意味を含めてしっかりと取り組んでいかな ければならないというふうに思っているところであります。

また一方、住民とのかかわりも大変大事なことだなというふうに思っております。議員個々の活動は活動として、議会として住民との接点を数多く持ちながら、いろいろな意見を伺いながら住民の負託にこたえるということも肝要だというふうに思っておりますので、これまで住民との懇談会を重ねてまいりましたけれども、より踏み込んだ取り組みが必要ではないかなというふうに考えておるところであります。そういった面でも、皆さま方からいろいろとご意見をいただきながら、合意形成を図りながら議会運営に当たっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

私の職責の大事な部分は、議会の円滑な運営ということにあるわけでありまして、前期4年間は、振り返ってみますと大変まとまりのある議会だったというふうに思っております。一例を挙げますと、今回の定数削減条例改正に当たっては、いろいろございましたけれども、最終的に全員で発議できたということは、これは非常に意義ある決断だというふうに思っておりますし、今期4年間におきましてもそういった皆様方の合意形成を図りながら、まとまりのある議会運営に邁進してまいりたいというふうに思いますので、議員諸氏のご指導、ご協力を心からお願いを申し上げまして、議長承諾のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

〇臨時議長(泉 繁夫君) 新しくなられました髙橋 猛議長、議長席にお着き願います。

これで、臨時議長としての職務は全部終了いたしました。

ご協力本当にありがとうございました。

(臨時議長 泉 繁夫君退席、議長 髙橋 猛君議長席に着く)

#### ◎議席の指定について

○議長(髙橋 猛君) 日程第1、議席の指定を行います。

お諮りします。議席は抽選にて決めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。

なお、美郷町議会の運営に関する基準第12条の規定に基づき、議長の議席は18番、副議長の議席は17番となりますので、副議長選挙後に議席の変更をお願いします。

議席の抽選を行いますので、暫時休憩します。

(午前10時25分)

(午前10時35分)

〇議長(髙橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

O議長(髙橋 猛君) 抽選が終わりましたので、議席番号を朗読します。 事務局長。

# 〇事務局長 (深澤克太郎君)

	1番	中	村	美智	男	議員		2番	熊	谷	良	夫	議員
	3番	伊	東	福	章	議員		4番	武	藤		威	議員
	5番	森	元	淑	雄	議員		6番	中	村	利	昭	議員
	7番	吉	野		久	議員		8番	福	田		守	議員
	9番	泉		美利	了子	議員	1	0番	泉		繁	夫	議員
1	1番	杉	澤	隆	_	議員	1	2番	澁	谷	俊	$\vec{=}$	議員
1	3番	深	澤		均	議員	1	4番	深	沢	義	_	議員
1	5番	熊	谷	隆	_	議員	1	6番	飛滑	飛澤 龍右工門			議員
1	7番	戸	澤		勉	議員	1	8番	髙	橋		猛	議長
	以上です	0											

○議長(髙橋 猛君) 議席は、事務局長が朗読したとおり指定します。

それでは、指定した議席に着席願います。

(議員着席)

### ◎会議録署名議員の指名について

○議長(髙橋 猛君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第118条の規定により、1番中村美智男君、2番熊谷良 夫君を指名します。

#### ◎会期の決定について

**〇議長(髙橋 猛君)** 次に、日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期を、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

#### ◎町長の招集あいさつ

○議長(髙橋 猛君) 次に、日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたので、これを許します。

町長松田知己君、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

**〇町長(松田知己君)** まずもって、去る9月13日に執行されました町議会議員一般選挙において ご当選されました議員の皆様に心からお祝いを申し上げます。

また、ただいま議長選挙においてご当選されました髙橋 猛氏に心からお祝いを申し上げます。 皆様におかれましては、今後4年間にわたり、町民各位からの負託にお応えするべくご活躍な されますことをご期待申し上げます。

本日の臨時会は、地方自治法の定めにより、議長並びに副議長選挙、常任委員会委員、議会運営委員会委員及び議会広報委員会委員の選任、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員、大仙美郷環境事業組合議会議員及び大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙のため招集したものです。町政を推進する両輪の一つである町議会の体制を決める大切な臨時会でありますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

さて、美郷町はことしで立町から5周年を迎えました。この間、融和と前進の基本理念のもとに町政経営に臨み、町民並びに議員各位から力強いご支援とご協力をいただくとともに、職員も 一丸となって望む美郷の姿に向かってまちづくりに邁進してまいりました。

しかしながら、近年の社会経済情勢の変化には目まぐるしいものがあり、本町を取り巻く情勢 も大きく変化し、これまで以上に厳しさを増すとともに、より一層複雑、多様になってきており ます。今後の町政経営はこうした認識のもと、美郷町総合計画をその中心に据え、町民のだれも が住んでよかった、住み続けたいと思える町に1歩ずつ着実に近づいていくよう、そして、永続 的な美郷町の発展を期し、変化に迅速にかつ柔軟に対応した各般の取り組みを鋭意推進してまい りたいと考えております。

議員各位におかれましては、こうした所信に大所高所からご指導をいただくとともに、山積している行政課題の解決に向けてご議論をいただき、町政発展のために各般にわたってご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、招集のあいさつといたします。

### ◎美郷町議会副議長の選挙について

○議長(髙橋 猛君) 日程第5、美郷町議会副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法を、投票あるいは指名推選、いずれかの方法としたらよいか、お諮りします。

9番泉議員。

- ○9番(泉 美和子君) 投票にすべきと思います。
- ○議長(髙橋 猛君) ただいま投票の発言がありますので、副議長選挙は投票によって行います。 投票準備のため、暫時休憩します。

(午前10時41分)

(午前10時43分)

- ○議長(髙橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
- ○議長(髙橋 猛君) これより投票を行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(髙橋 猛君) ただいまの出席議員は18人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、1番中村美智男君、2番熊谷良夫君、3番伊藤福章君を 指名します。

投票用紙への記載は、記載台にてお願いします。

それでは、投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(髙橋 猛君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

氏名をはっきり記載願います。また、白票は無効とします。

ただいまから投票を行います。1番中村美智男君から順番に記載台で記載し、投票願います。

(各員投票)

○議長(髙橋 猛君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1番中村美智男君、2番熊谷良夫君、3番伊藤福章君の開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(髙橋 猛君) 開票の結果を報告します。

投票総数 18票、これは先ほどの出席議員数に符合します。

有効投票 18票

無効投票 0票 です。

有効投票のうち

深 沢 義 一 君 11票

福 田 守 君 5票

泉 美和子 君 2票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4.5票です。

よって、深沢義一君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(髙橋 猛君) ただいま副議長に当選されました深沢義一君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

深沢義一君は当選の承諾及びあいさつを登壇の上、お願いします。

10番深沢議員。

(副議長 深沢義一君 登壇)

**〇副議長(深沢義一君)** 副議長就任承諾に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは副議長就任にご信任をいただき、まことにありがとうございました。

もとより浅学非才の私でありますが、皆様からご指導、ご鞭撻を賜りながら、よりよい美郷町、 そして、活力ある議会を目指しながら、住民の負託にこたえられるよう、皆さんとともに一生懸 命頑張っていきたいと思います。粉骨砕身頑張る所存でございます。

よろしくお願い申し上げ、就任承諾のごあいさつといたします。

○議長(髙橋 猛君) お諮りします。議席の一部変更についてを日程に追加したいと思いますが、 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更についてを日程に追加することに決定しました。

#### ◎議席の一部変更について

○議長(髙橋 猛君) 追加日程第1、議席の一部変更を行います。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更します。

17番戸澤 勉君の議席を14番に、副議長の深沢義一君の議席を17番に変更します。

それでは、指定した議席にそれぞれお着きください。

(議員着席)

○議長(髙橋 猛君) 常任委員会委員選任のため、暫時休憩します。

(午前10時58分)

(午前11時21分)

○議長(髙橋 猛君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎美郷町議会常任委員会委員の選任について

〇議長(髙橋 猛君) 日程第6、美郷町議会常任委員会委員の選任を行います。

各常任委員会委員の定数は6人であります。

常任委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認め、別紙名簿のとおり指名します。

各常任委員会委員が選任されましたので、委員会条例第9条の規定により、各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いしま す。

各常任委員長、副委員長が決まるまで暫時休憩します。

(午前11時22分)

(午前11時58分)

- ○議長(髙橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
- ○議長(髙橋 猛君) ただいま各常任委員会において、委員長並びに副委員長が選任されました。 その結果を報告します。

総務常任委員長に熊谷隆一君、副委員長に泉 美和子君。

教育民生常任委員長に泉 繁夫君、副委員長に福田 守君。

産業建設常任委員長に杉澤隆一君、副委員長に熊谷良夫君が選任されました。

以上、報告します。

昼食のため、午後1時まで休憩します。

(午前11時59分)

(午後 1時00分)

O議長(髙橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

# ◎美郷町議会運営委員会委員の選任について

〇議長(高橋 猛君) 日程第7、美郷町議会運営委員会委員の選任を行います。

お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、中村美智男君、武藤 威君、森元淑雄君、泉 美和子君、 戸澤 勉君、深沢義一君の6名を議会運営委員会委員に指名します。

議会運営委員会委員が選任されましたので、委員会条例第9条の規定により、委員会を開催し、 委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いしま す。

議会運営委員会の委員長、副委員長の互選のため、暫時休憩します。

(午後 1時01分)

(午後 1時17分)

- ○議長(髙橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
- ○議長(髙橋 猛君) ただいま議会運営委員会において、委員長並びに副委員長が選任されました。その結果を報告します。

議会運営委員会委員長に戸澤 勉君、副委員長に中村美智男君が選任されました。以上、報告します。

### ◎美郷町議会広報委員会委員の選任について

○議長(髙橋 猛君) 日程第8、美郷町議会広報委員会委員の選任を行います。

お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、議会広報委員会委員に吉野 久君、泉 美和子君、深澤 均君、戸澤 勉君、飛澤龍右エ門君、深沢義一君の6名を指名します。

議会広報委員会委員が選任されましたので、委員会条例第9条の規定により、委員会を開催し、 委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いしま す。

議会広報委員会の委員長、副委員長の互選のため、暫時休憩します。

(午後 1時18分)

(午後 1時28分)

- ○議長(髙橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
- ○議長(髙橋 猛君) ただいま議会広報委員会において、委員長並びに副委員長が選任されました。その結果を報告します。

議会広報委員会委員長に泉 美和子君、副委員長に深澤 均君が選任されました。 以上、報告します。

### ◎大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙について

〇議長(高橋 猛君) 日程第9、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

当組合議会の議員については、組合規約第5条第2項の規定に基づき、関係市町の議会議長を もって充てるほかに、美郷町からは議会議員の中から3名となっております。

これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選に

したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご 異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に、熊谷隆一君、伊藤福章君、澁谷俊二君を指名します。 ただいま議長が指名しました3名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました熊谷隆一君、伊藤福章君、澁谷俊二君が、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

#### ◎大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙について

○議長(髙橋 猛君) 日程第10、大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙を行います。

当組合議会の議員については、組合規約第5条第2項の規定に基づき、美郷町の議会から議長のほか、議会議員の中から3人となっています。

これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選に したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご 異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。 大仙美郷環境事業組合議会議員に、森元淑雄君、武藤 威君、飛澤龍右エ門君を指名します。 ただいま議長が指名しました3名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました森元淑雄君、武藤 威君、飛澤龍右エ門君が、大仙美郷環境事業組合議会議員に当選されました。

### ◎大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙について

○議長(髙橋 猛君) 日程第11、大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙を行います。

当組合議会の議員については、組合規約第5条第2項の規定に基づき、美郷町の議会議員の中から3名となっています。

これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選に したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご 異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

指名します。大仙美郷介護福祉組合議会議員に、議長の私と、副議長の深沢義一君、教育民生 常任委員長の泉 繁夫君を指名します。

ただいま指名しました3名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました3名が、大仙美郷介護福祉組合議会議員に当選されました。

ここで暫時休憩します。

(午後 1時36分)

〇議長(髙橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(高橋 猛君) お諮りします。ただいま配付しました追加日程表のとおり、議案が提出されております。この議案は緊急を要しますので、急施事件と認め、これを日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。 暫時休憩します。

(午後 1時38分)

(午後 1時40分)

○議長(髙橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

# ◎同意第2号の上程、説明、採決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第2、同意第2号 美郷町監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、吉野 久君の除斥を求めます。

(7番 吉野 久君 除斥)

〇議長(高橋 猛君) 議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

- ○議長(髙橋 猛君) 提案理由の説明を求めます。町長。
- **〇町長(松田知己君)** 9月30日をもちまして委員任期が満了したため、地方自治法第197条第1項の規定により選任したいものです。

また、監査委員については、行政の適正な推進上、できるだけ速やかに選任したいので、地方 自治法第102条第5項の規定により、本日急施をもって提案するものであります。よろしくご審議 をお願い申し上げます。

○議長(髙橋 猛君) 本案については、質疑、討論を省略して採決したいと思いますが、これに

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認め、これより採決します。

お諮りします。同意第2号 美郷町監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案に 同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、同意第2号 美郷町監査委員の選任につき 同意を求めることについては、原案に同意することに決定しました。

吉野 久君を入場させてください。

# ◎発議第4号の上程、採決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第3、発議第4号 美郷町議会広報特別委員会設置に関する決議 についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(髙橋 猛君) お諮りします。ただいまの発議は、会議規則第39条第3項の規定によって 提案理由の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ござい ませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。

これより発議第4号について採決します。

お諮りします。発議第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第4号は、原案のとおり決定しました。 ただいま設置されました美郷町議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条 第1項の規定に基づき、議長より指名します。

議会広報特別委員会委員に、泉 美和子君、深澤 均君、吉野 久君、戸澤 勉君、飛澤龍右 エ門君、深沢義一君を指名します。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって議会広報特別委員会委員に、泉 美和子君、深澤 均君、吉野 久君、戸澤 勉君、飛澤龍右エ門君、深沢義一君の6名の方々を選任することに決定しました。

議会広報特別委員会委員が選任されましたので、委員会条例第9条の規定により、委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いします。

議会広報特別委員会の委員長、副委員長の互選のため、暫時休憩します。

(午後 1時46分)

(午後 1時52分)

- ○議長(髙橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
- ○議長(高橋 猛君) ただいま議会広報特別委員会において、委員長並びに副委員長が選任されました。その結果を報告します。

議会広報特別委員会委員長に泉 美和子君、副委員長に深澤 均君が選任されました。以上、報告します。

ここで暫時休憩します。

(午後 1時53分)

(午後 1時54分)

- ○議長(髙橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
- ○議長(高橋 猛君) お諮りします。ただいま配付しました追加日程表のとおり、付議事件が議会広報特別委員長並びに議会運営委員長から提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

(午後 1時56分)

○議長(髙橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎議員派遣について

○議長(髙橋 猛君) 追加日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議会広報特別委員長より、会議規則第74条の規定により要求がありました。議員派遣の件については、お手元に配付しておりますとおり、派遣することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、お手元に配付したとおり、派遣することに決定しました。

#### ◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長(高橋 猛君) 追加日程第5、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題とします。 議会運営委員長、議会広報特別委員長より審査中の事件等について、会議規則第75条の規定に より、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。 お諮りします。各委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の 継続審査及び継続調査とすることに決定しました。

#### ◎閉会の宣告

**〇議長(伊藤福章君)** 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして平成21年第9回美郷町議会臨時会を閉じます。 ご苦労さまでした。

(午後2時00分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。 平成21年10月5日

美郷町議会議長 髙 橋 猛

署 名 議 員 中 村 美智男

署名議員 熊谷良夫